

令和7年4月10日

関係者各位

指定管理者 中小企業振興会館マネジメントグループ
代表団体 公益財団法人名古屋産業振興公社
理事長 下山 浩司

**アジア・アジアパラ競技大会にかかる名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）
の貸し止めについて（お知らせ）**

日頃は名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）をご利用いただきまして誠にありがとうございます。さて、令和8年開催予定の第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会にかかる当館施設の貸し止めにつきまして以前からご案内をしておりましたが、今回下記のとおり**貸止期間を変更**するとの通知が同大会組織委員会からありましたので、お知らせします。

対象施設は貸し出し可能期間が延びますが、当館他施設で同大会の設営工事を行う関係上、制限・条件が発生します。別紙「第2ファッション展示場使用にかかる制限について」を確認いただき、納得の上お申し込みくださいますようお願いいたします。

記

【対象施設】「第2ファッション展示場」

【新たに貸し出し可能となった期間】 令和8年5月7日～7月31日

【貸止期間】（変更前） 令和8年5月7日～11月30日



（変更後） 令和8年8月1日～11月30日

※「吹上ホール」及び「第1ファッション展示場」の貸止期間は、令和8年5月7日～11月30日から変更ありません。

（貸止期間に関するお問い合わせ先） 名古屋市経済局産業労働部産業企画課
電話：052-972-2412 E-mail: a2412@keizai.city.nagoya.lg.jp

（施設の利用等に関するお問い合わせ先） 名古屋市中小企業振興会館 営業課
電話：052-735-2111 E-mail: fukiage@nipc.or.jp

第2ファッション展示場貸出しにかかる制限について

今回貸し止め期間から外れました令和8年5月7日～7月31日は、他施設や駐車場等でアジアパラ競技大会の設営が行われるため、お使いいただくにあたり次のような制限や条件が発生します。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご確認いただき、納得の上お申し込みいただきますよう、よろしくお願いします。

【搬出入時】

- ・搬出入は5号機エレベーターにより地下から行っていただくこととなります。
当館西側のスペースは入退場を制限されます。4号機エレベーターの使用はできません。
- ・現在当館西側に確保している第2ファッション展示場の主催者用駐車場は、別の場所（西側道路を挟んだ市バス回転場の奥）となります。

【駐車場】

- ・当館附属駐車場（構内駐車場、西駐車場）は7月1日以降閉鎖となります。
また、予告なく閉鎖期間が早まる可能性があります。なお、吹上（地下）駐車場及び中央帯駐車場についても修繕工事等により閉鎖される場合があります。

【その他】

- ・アジア大会設営工事に伴い、工事音が第2ファッション展示場内に漏れる場合があります。催事開催中であっても工事を止めることはできません。予期せぬ不具合（空調、照明、音響施設他）が生じた際は、復旧に向け最大限の努力はいたしますが対応できない可能性があります。その場合であっても、会場使用料の返金はいたしません。
- ・当館内の一部は、工事関係者以外進入できないエリアとなります。